

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 27 年 1 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 27 年 1 月 14 日午後 3 時 11 分
閉 会	平成 27 年 1 月 14 日午後 4 時 7 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委 員 長 職 務 代 理 者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 浅 井 淳 一 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 : 上 田 庸 雄 教 育 指 導 課 長 : 吉 田 種 司 教 育 指 導 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 松 田 訓 一 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 清 水 寛 之 生 涯 学 習 課 長 : 杉 本 忠 史 生 涯 学 習 課 参 事 兼 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 : 射 手 矢 浩 幸 生 涯 学 習 課 参 事 兼 体 育 館 長 : 矢 部 正 信 た かい し 市 民 文 化 会 館 長 兼 図 書 館 長 : 石 田 直 美 中 央 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 総 務 係 長 : 山 本 敬 司 教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 : 足 立 和 哉

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 平成 27 年度教育費予算の要求について

教育部長	<p>本案は、平成27年度教育費予算の要求についてである。平成27年度教育費予算の編成に当たり、市当局に対し予算要求を行うものである。</p> <p>27年度については、重点課題として8項目挙げさせていただいている。</p> <p>まず1点目、全国学力・学習状況調査結果の課題を検証し、学力向上に向けての取り組み。2番目、小・中学校における英語教育の推進。3番目、幼・小・中学校園における連携の推進。4番目、いじめ、不登校等の減少に取り組み、生徒指導の充実。5番目、障害のある児童・生徒に対する医療的ケア等の支援教育に関する環境の推進。6番目、小学校給食備品の更新及び中学校給食の献立拡充に向けての取り組み。7番目、生涯学習・生涯スポーツの推進。8番目に、あおぞら児童会における対象年齢拡大に伴う環境の整備という項目を挙げさせていただいている。</p> <p>学校教育における指導面においては、学校と保護者の連携はもちろんのこと、子どもたちを取り巻く地域社会全体で見守り、育てる体制を構築していくことが肝要であると考えている。幼稚園、小学校、中学校において、人間尊重の精神を基礎とし、心豊かでみずから学び、考え、社会の変化に主体的に対応できる能力、生きる力を育成していく。</p>
------	--

	<p>学力向上においては、確かな学力を培うとともに、授業を支援する人材の配置、小学校1年生への支援員、個に応じた学習支援の推進等、子どもたちの学びを支える支援を総合的に行っていきたいと考えている。</p> <p>英語活動の充実では、英語になれる、親しむ、好きになる高石っ子の育成を目指し、小学校低学年からの外国語活動の充実を進めるとともに、中学校においても英語教育の充実に努めていく。</p> <p>不登校やいじめ等の児童・生徒への対応については、各学校園の支援、関係機関と緊密に連携し、生徒指導の充実を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、夢の教室を学校のカリキュラムに取り入れることにより、夢、志をはぐくむ教育活動の充実を図っていきたいと考えている。</p> <p>小学校給食については、老朽化した給食設備を順次更新することにより、安心・安全な給食提供に努めていきたいと考えている。</p> <p>また、中学校給食については、段階的に献立の拡充を図るため、生徒等の意見を参考にしながら取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>よりよいソフト、事業内容の充実とハード、設備面の整備を提供し、生涯学習・生涯スポーツの骨子であるいつでも、どこでも、誰でも観念に立って学習し、健康や体力の増進に励むことができるように努めたいと考えている。</p> <p>また、平成27年度より運営を開始する総合体育館については、指定管理者制度を導入して民間の能力を活用し、多様化するニーズに効果的・効率的に対応し、より一層のサービスの向上を図っていきたいと考えている。</p> <p>子ども元気広場についても、年々内容も充実しており、あおぞら児童会においても対象学年を6年生まで拡大して実施し、総合的な放課後対策を平成27年度においても小学校全校で実施していく。</p> <p>青少年健全育成においては、青少年健全育成市民大会の開催や青少年育成事業についての青少年健全育成新聞の発行などを引き続き実施していく。また、青少年指導員が街頭パトロールを毎月実施しており、地域における青少年の健全育成のための取り組みを行っていく。</p> <p>公民館では、講座等の各種事業の開催を行っていく。</p> <p>たかいし市民文化会館は、利用者の安全・安心の確保及び建物の長寿命化のため、大規模修繕を行っていきたいと考えている。</p> <p>図書館では、小学生への図書館案内や中学校の体験学習で図書館への関心を高め、利用の促進を図る。</p> <p>また、市民の郷土愛の高揚を図るため、図書館内の郷土資料コーナーを活用し、高石の魅力や歴史・文化などを紹介していきたいと考えている。</p> <p>以上が主な内容となっている。</p>
教育総務課長	<p>平成27年度教育費予算に係る重点要望事項の教育総務課分について学校園施設の整備改修事業として1,832万円を要求させていただいている。これは、各学校園の施設整備の修繕等に要する経費ということで、幼稚園分、小学校分、中学校分の各学校園の修繕料の合計額となっている。</p> <p>次に、校舎等維持補修工事費について、376万2,000円を要求させていただいている。幼稚園の電源の引き込み盤の修繕や、高石中学校の普通教室増加に伴うエアコン設置工事等に要する費用を要求させていただいている。</p> <p>次に、3番目の学校給食調理業務委託事業として8,958万4,000円を要求させていただいている。これは、各小学校、委託校でございます高石</p>

	<p>小学校・高陽小学校・加茂小学校の3小学校分。また、3中学校の給食調理業務の民間委託に要する経費を、平成27年度についても予算要求をさせていただいている。</p> <p>最後に、小学校の給食用備品の更新として217万9,000円を要求させていただいている。これは、小学校の給食室の回転釜の更新や冷蔵庫の備品について要求をさせていただいているものである。</p>
教育指導課長	<p>小・中学校園連携の推進ということで150万円を要求させていただいている。これは、今年度も予算化しているが、中学校区における幼稚園・小学校・中学校の連携について継続して取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>続いて、小・中学校英語教育の推進として、1,929万6,000円を要求させていただいているが、市費での非常勤講師並びにALTの派遣委託料、英語活動の支援員、英語能力判定テスト等を含めた英語教育の取り組みを充実させるためのものである。</p> <p>次に、学力向上のための支援事業ということで1,963万4,000円を要求させていただいている。これは、学力向上に係る子ども支援のための人材派遣の充実と授業改善のための研究推進ということで、引き続き学力向上の総合的な施策に取り組むためのものである。</p> <p>支援教育の充実として、2,246万8,000円を要求している。これは、支援員を必要とする子どものための人材派遣等の充実ということで、国事業によるインクルーシブ教育の推進並びに支援教育に係るボランティアの報償等を上げさせていただいている。</p> <p>生徒指導の充実のため、来年度もスクールソーシャルワーカーの派遣として42万円を引き続き要求している。</p>
生涯学習課長	<p>青少年健全育成事業・野外活動事業として1億9,347万3,000円の要求をさせていただいている。主な事業としては、青少年の指導員の活動の推進から、放課後児童健全育成事業までとなっている。主な内容であるが、これは青少年健全育成市民大会の開催費用や青少年指導員の活動に係る費用、また小学校7校で実施している子ども元気広場推進事業の実施に当たる費用、また市民文化祭の関係費用、各種団体の補助金を上げさせていただいている。その中で一番大きなものとして、放課後児童健全育成事業として1億6,289万2,000円という要求をさせていただいている。これは、あおぞら児童会の対象児童を小学校3年生までから小学校6年生までに拡大実施するための施設整備費、また指導員の賃金などをそれぞれ要求させていただいている。</p> <p>続いて、生涯スポーツと振興ということで、4,428万1,000円を要求させていただいている。これは、主な事業として、各種スポーツ行事の実施及び支援などの事業となっている。中身については、高師浜運動施設の管理費や、中央プールの一般開放に伴う委託料などの合計額となっている。</p> <p>公民館事業として262万3,000円の要求をさせていただいている。これは、市民の知識の向上、コミュニティーの形成を図るため、定期講座と各種事業を開催のための費用となっている。</p> <p>体育館事業であるが、これは平成27年度より市立総合体育館について、指定管理における管理運営を実施するための指定管理料として、4,803万9,000円の予算の要求をさせていただいている。</p>
たかいし 市民文化会館長	<p>たかいし市民文化会館からは、運営費として指定管理料と施設の管理負担金に加えて、今年度大規模修繕の積立金として1億5,999万9,000円を計上させていただいている。</p> <p>図書館事業としては、主に図書購入費として1,150万、それとシステ</p>

	ム等を加えたもので、1,828万5,000円を上げさせていただいている。
教育部長	平成27年度予算については、4月に市長選挙を控えている関係上、骨格予算となっている。今後、予算要求しているものについても、当初予算で計上せず、選挙後の6月の肉づけ予算で計上されることもあるかと考えている。
西中委員長 職務代理者	あおぞら児童会における対象年齢拡大に伴う環境の整備ということで、説明があった。総額は、説明していただいたが、低学年中心のあおぞら児童会から高学年まで含めたということになると、特にソフトの面で何か重点的にこういうことをやっていこうというような方向性はもう決まっているのか。
生涯学習課長	ソフト面では、対象が3年生までから拡大されて小学校6年生までとなり、高学年の方を受け入れることになるので、今後、指導員に6年生までを対象とした研修等を実施していきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	お金をかけることも必要だと思うが、やはり1・2・3までが4・5・6となったら、指導員の力量も問われる。4・5・6までだと大変になってくるので、その辺をできるだけきっちりと研修等やって、その内容が希望している子どもたちに耐えるような中身にしてほしいと思う。
採決	可決

・議案第2号 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について

教育指導課長	<p>本議案は、平成27年4月21日火曜日に、全国の児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、教育施策の経過と課題を検証し、その改善を図ること等を目的として実施する全国学力・学習状況調査の来年度実施について、本市の参加のご承認を得るためのものである。</p> <p>次年度実施予定の全国学力・学習状況調査については、今年度と同様に、中学校3年生と小学校6年生の全ての児童・生徒を対象に、全数調査で実施される。</p> <p>今年度との主な変更点について、まず、教科に関する調査において、小・中学校とも理科が追加される。なお、理科については、主として知識に関する問題と主として活用に関する問題を一体的に問われることとなっている。</p> <p>また、7.調査結果の取り扱いのところの「また」以下の部分に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17項の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取り扱いについて主体性と責任を持って当たることとする」という文書が今回の要領から追加されている。今年度との変更点は以上である。</p> <p>今年度より市町村教育委員会の判断で個々の学校名を明らかにして調査結果を公表できることとなったが、教育指導課としては、来年度についても、今年度と同様この国の調査に参加し、その結果を利用・活用して本市の小・中学校の学力向上に関する取り組みの成果と課題について分析を行い、今後の授業等での指導の工夫改善に努めていきたいと考えている。</p>
西中委員長 職務代理者	調査結果の取り扱いのところで説明いただいた、調査は教育委員会の職務権限である、そのため教育委員会は云々とあるが、今まで調査は教育委員会の職務権限ではなかったのか。
教育指導課長	そういうことではないが、この調査結果の取り扱いについて、特に今

	<p>回このように明記されて、その後の調査結果の取り扱いに関する配慮事項においても、市町村教育委員会の果たす役割について明記されている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>調査は職務権限であるが、その公表等については職務権限でなかったということか。</p>
教育指導課長	<p>今年度から市町村教育委員会の判断で学校名を明記した公表が可能となっている。本市の場合は、教育委員会の先生方にご判断いただいて、学校名の公表等していないが、そういう市町村が、全国で出てきていることは報道等で私たちも聞いているので、今年度から市町村教育委員会の判断ということは、公表に関してだけは入っている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>今までも都道府県・市町村によっては公表していた。それを、今度はどうぞご自由にとということになったのか。</p>
教育指導課長	<p>確かにやっている市町村もあり、今年度の要領から市町村の判断で可能となっている。それを明記したという形になっている。</p>
採決	<p>可決</p>

・議案第3号 平成26年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について

教育指導課長	<p>全国体力・運動能力、生活習慣等調査は、平成20年度から開始されている。本市において、今年度、小学校7校、中学校3校の全校が参加した。調査対象は、小学校5年生と中学校2年生である。1学期の間に、各校において実施している。</p> <p>今回の調査結果から見える高石市の状況で、まず、高石市の子どもの体格に関する傾向についてであるが、小学校において、全国と比べた場合、男子・女子ともに身長・体重が少し下回っている。次に、中学校において、全国と比べた場合、男子・女子ともに身長が少し上回り、体重が下回っている。</p> <p>実技に関する調査について、小学校においては、AとBの合計の割合が男子は全国・大阪府ともに下回っており、女子は全国より下回るが、大阪府より上回っている。中学校においては、総合評価におけるA・Bの合計の割合が、男子は全国より下回っているが、大阪府よりは上回っている。また、女子は、全国・大阪府ともに上回っている状況である。</p> <p>児童・生徒質問紙調査については、小学校の男子・女子ともに運動部所属子どもの割合は、全国・大阪府よりも上回っている。中学校の男子については、全ての項目で全国を下回っているが、女子は運動が得意以外の項目で、全国を上回っている。</p> <p>今年度の調査結果の分析と考察したところ、高石市の子どもの体力面、生活習慣双方において明らかになった傾向は以下の3点である。</p> <p>昨年度に比べ、小学校男子以外は肥満傾向にある児童・生徒の割合が減少している。実技において、中学校女子については、昨年度より割合が上回った種目が多く、運動部に所属している割合が、全国に比べて高いという状況である。</p> <p>平成26年度から各小・中学校において、高石市の教育の方向性をあらわした高石教育ビジョンに基づき、体力向上に向けての1校1実践に取り組んでいるが、今後も各校における体力向上の取り組みを進めていく。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>吉村先生にお聞きしないといけなかもしれないが、身長・体重が平均的に少し下回っているということであるが、そういうものが地域性と</p>

	して特性があるのか。こういう統計だけでそういうことが言えるのかなかなか難しい問題だと思うが、どうか。
吉村委員	小学校の高学年、中学校はやはり思春期の問題があり、その思春期のレベルによって身長・体重というのは全然変わってくる。どうしても全体的におくの子が多いところは、平均身長・体重ともに低めに出るし、反対におくの子は、後になって伸びるので、ひょっとしたら中学校3年生で比較したら、反対に大きくなっているということもあるので、一概に全国平均より少し低い・高いで判断はできないと思う。
西中委員長 職務代理者	20メートルシャトルランは結構中学校の体育館でもよくやっている。小学校で、これが課題だと出たが、この課題を解決するにはどうしていくのか。それからもう一つ、非常にうれしいのが、全国レベルから見ても体育が好きだとか、体育の授業が楽しいとかいうのが非常に多い。一生懸命授業をなさっておられるだろうが、何が原因なのか。 それから、最後に、体力向上に向けた1校1実践、これの中身について紹介いただきたい。
教育指導課長	最後の質問に関連する項目が第1番目の質問に関連する。20メートルシャトルランの結果については、昔は持久走を、グラウンドをぐるぐる回る形でやっていたのが、現在ではこの形、20メートルシャトルラン、回数を測定するという形になっており、それについて、各学校とも、取り組みの必要性を感じており、1校1実践の中でも、全ての小・中学校においてマラソンは全て入っている。マラソンについて熱心に取り組んでいきたい、1校の実践に取り組んでいきたいという形になっている。また、縄跳びについても、小学校ではかなり多くの、ほとんどの学校でマラソンと縄跳びという形で取り組みを進めている。 中学校については、マラソンということで、早朝に集合させてのマラソン、大会前の練習も含めて、年間通じてマラソン、長距離走、持久走について取り組んでいるところである。 また、1校1実践については、週1回の体育朝会を行っている、朝の朝礼の時点で体育に取り組んでいる小学校が1校あり、この取り組みが今後どのような形で成果としてあらわれてくるかということ、それが成果としてあらわれてきたら、またほかの学校にも広げていきたいと考えている。 それから、2番目の質問については、これはなかなか難しいところではあるが、クラブ活動に参加する者が非常に多いという状況が本市の場合あり、その中で運動に親しむ、好きだというのが多いと把握している。
西中委員長 職務代理者	マラソンと比較して、20メートルシャトルランというのは、どちらかといえば短距離となる。マラソンの統計を出してはいるわけではないので、マラソンをしたからといって、20メートルシャトルランがというわけにはいかないと思う。
教育指導課長	新体力テストの中で、20メートルシャトルランが全身持久力を測定するものとなっており、全身で運動を続ける能力というのを測定することになっているので、どちらかと言えば、昔していた1,500メートル走とか持久走が現在これで測っている。
西中委員長 職務代理者	どんなことをどういうふうにするのか。
教育指導課長 代理	20メートルシャトルランというのは、20メートルの間隔において、2本の線を引く。この間を、実際には音楽を鳴らすが、その音楽はドレミファソラシドで、その間に、20メートルを走り切る。これを、どんどん少しずつその音楽が速くなっていく。そして、その20メートルに到達す

	<p>る時間が短くなっていく。どんどん速く速く走っていかないといけないが、それを何回、最初はゆっくり走っている。また次はゆっくり、だんだんペースが速くなっていて、それを何回までゴールまで到達できるか、その回数で測るみたいなことをシャトルランといい、相当持久力が要求される。</p> <p>この体力テストにおいては1学期の期間に実施されるが、この20メートルシャトルランはかなり発汗等が伴うので、暑くなる前にするということのような注釈がつくぐらいの競技で、かなり持久力を要すると考えられる。</p>
西中委員長 職務代理者	20メートルを行ったり来たりするということで、音楽に合わせて、ある一定の時間に何回往復できるかという、そういう測定の仕方、それを各学校でやるということか。
教育部理事	もう少し補足すると、昔はいわゆる持久走という1,500走とか1,000メートル走という形で長距離を測っていたときから、より持久力、それから心肺能力を測るためにつくられたのが、この20メートルシャトルランである。いわゆる昔からあるインターバル走を20メートルでやるのと一緒に、最初は音楽が非常にゆっくりである。そのゆっくりな間で20メートルを走ってるが、それがだんだんと間隔が短くなる。音楽のテンポが初めは、タンタンタンというようなりズムが、どんどん回数がふえていくと、タンタンタンタンタンとなり、その中で走り切らないといけない。ということは、何回もやっている間に、自分の心肺がかかってくるわけで、それが、結局負荷がかかってくるほど、それを走り切るほどの持久力が要するという測定をしているということでご理解いただきたい。
採決	可決

・議案第4号 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長	<p>本案は、任期満了に伴う委員の委嘱についてであり、社会教育法第30条第1項及び高石市立公民館条例第7条の規定により、委員委嘱者候補者名簿の方についての再認をお願いするものである。</p> <p>なお、任期については、平成27年2月9日から平成29年2月8日までの2年間としている。</p>
採決	可決

教育長の報告の要旨

・報告第1号 高石市立体育館条例の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

生涯学習課長	<p>本報告については、12月の定例会において議決いただき規則改正の文言等について一部の変更を行ったものである。</p> <p>主な変更点について、第3条ただし書き中「教育委員会」を「指定管理者」に改め、「認めるときは」の次に「、あらかじめ教育委員会の承認を得て」を加えるということである。これは、前回、第3条のただし書きを次のように改めるということで、全文を改めていたものを、今回、改正部分のみを改めることとしている。</p> <p>また、同じように、同項第3号中「教育委員会を指定管理者に、認め</p>
--------	---

	<p>るときを」から、その2行下の「第8条とする」という文言についても、前回「同項第3条を次のように改める」と全文を改めていたものを、今回改正部分のみ改めるということとしている。</p> <p>同じく、「同項3号中、教育委員会を指定管理者に改め」から、「同条を第13条とする」という部分についても、前は「同項3号を次のように改める」と全文改めていたものを、今回、改正部分のみ改めることとしている。</p> <p>また、別表の上の第11条であるが、これについては、第1項で今回附帯設備の利用料金も別表のとおりと、第2項において、冷暖房の実施期間中の利用料金の加算割合を4割とするとしている。これは、前は第11条の第1項について、冷暖房費の実施期間中の利用料金の加算割合、第2項において、附帯設備の利用料金と定めていたものを、今回は逆で定めているということが主な改正点である。</p> <p>なお、改正のない附則についても、12月の定例会と同様に、全ての資料について提出させていただいている。</p>
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成26年12月10日から27年1月13日までの行事について説明。
各委員	質問なし。